

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定

株式会社クラスター（以下「甲」という。）と従業員代表 安次嶺 碧（以下「乙」という。）は、労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に関し、次のとおり協定する。

（対象となる派遣労働者の範囲）

第 1 条 本協定は、派遣先で別紙 1 に掲げる業務に従事する従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。

2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。

3 甲は、対象従業員について、労働契約の契約期間中に特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

（賃金の構成）

第 2 条 対象従業員の賃金は、基本給、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当とする。

（賃金の決定方法）

第 3 条 対象従業員の基本給の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たす別表 1 に、対象従業員が勤務する派遣先の事業所所在地に対応する地域指数を乗じたものとする。

（1）比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和 7 年 8 月 25 日職発 0825 第 1 号「令和 8 年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 30 条の 4 第 1 項第 2 号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について（以下「通達」という。）に定める「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・給与等の額」（時給換算）の職種から「別紙 1」の 1～9 を適用する。

（2）通勤手当については、基本給とは分離し、第 6 条のとおりとする。

（3）地域調整については、就業地が静岡県及び愛知県に限られることから、通達に定める「地域指数」の「静岡」、「愛知」を用いるものとする。

第 4 条 対象従業員の基本給は、次の各号に掲げる条件を満たした別表 2 のとおりとする。

（1）別表 1 の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること

（2）別表 2 の各等級の職務と別表 1 の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること

A ランク : 10 年

B ランク : 5 年

C ランク : 0 年

2 甲は、第 8 条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、基本給額の 1～3%の範囲で基本給額に加算する。

また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するように努めるものとする。

第 5 条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、社員就業規則第 59 条に準じて、法律の定めに従って支給する。

第 6 条 対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。

第 7 条 退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第 3 の 4 に定める合算により比較する方法とし、その額を別表 1 に定める額に 5%を乗じた額とする。

(賃金の決定にあたっての評価)

第 8 条 基本給の決定は、1 年ごとに行う勤務評価を活用する。勤務評価の方法は別表 3 に定める成績評価基準書を準用し、その評価結果に基づき、第 4 条第 2 項の昇給の範囲を決定する。

(賃金以外の待遇)

第 9 条 教育訓練（次条に定めるものを除く。）、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とする。

(教育訓練)

第 10 条 労働者派遣法第 30 条の 2 に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「教育訓練実施計画」に従って、着実に実施する。

(その他)

第 11 条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(有効期間)

第 12 条 本協定の有効期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

令和 8 年 3 月 25 日
株式会社クラスター 代表取締役 戸田 久克 印
従業員代表 安次嶺 碧 印

別表 1 職業安定業務統計調査を基準値とした一般基本給の額

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	067 生産設備オペレーター（金属製品）	1,182	1,345	1,440	1,475	1,579	1,687	2,097
	静岡県 1.007	1,191	1,355	1,451	1,486	1,591	1,699	2,112
	退職金 5%上乘後	1,251	1,423	1,524	1,561	1,671	1,784	2,218
	愛知県 1.044	1,235	1,405	1,504	1,540	1,649	1,762	2,190
	退職金 5%上乘後	1,297	1,476	1,580	1,617	1,732	1,851	2,300
2	071 製品製造・加工処理工（金属製品）	1,193	1,358	1,453	1,489	1,594	1,702	2,116
	静岡県 1.007	1,202	1,368	1,464	1,500	1,606	1,714	2,131
	退職金 5%上乘後	1,263	1,437	1,538	1,575	1,687	1,800	2,238
	愛知県 1.044	1,246	1,418	1,517	1,555	1,665	1,777	2,210
	退職金 5%上乘後	1,309	1,489	1,593	1,633	1,749	1,866	2,321
3	074 機械組立工	1,172	1,334	1,427	1,463	1,566	1,672	2,079
	静岡県 1.007	1,181	1,344	1,437	1,474	1,577	1,684	2,094
	退職金 5%上乘後	1,241	1,412	1,509	1,548	1,656	1,769	2,199
	愛知県 1.044	1,224	1,393	1,490	1,528	1,635	1,746	2,171
	退職金 5%上乘後	1,286	1,463	1,565	1,605	1,717	1,834	2,280
4	076 製品検査工（金属製品）	1,153	1,312	1,404	1,439	1,540	1,645	2,045
	静岡県 1.007	1,162	1,322	1,414	1,450	1,551	1,657	2,060
	退職金 5%上乘後	1,221	1,389	1,485	1,523	1,629	1,740	2,163
	愛知県 1.044	1,204	1,370	1,466	1,503	1,608	1,718	2,135
	退職金 5%上乘後	1,265	1,439	1,540	1,579	1,689	1,804	2,242
5	079 機械検査工	1,168	1,329	1,423	1,458	1,560	1,667	2,072
	静岡県 1.007	1,177	1,339	1,433	1,469	1,571	1,679	2,087
	退職金 5%上乘後	1,236	1,406	1,505	1,543	1,650	1,763	2,192
	愛知県 1.044	1,220	1,388	1,486	1,523	1,629	1,741	2,164
	退職金 5%上乘後	1,281	1,458	1,561	1,600	1,711	1,829	2,273
6	088 その他の輸送の職業	1,229	1,399	1,497	1,534	1,642	1,754	2,180
	静岡県 1.007	1,238	1,409	1,508	1,545	1,654	1,767	2,196
	退職金 5%上乘後	1,300	1,480	1,584	1,623	1,737	1,856	2,306
	愛知県 1.044	1,284	1,461	1,563	1,602	1,715	1,832	2,276
	退職金 5%上乘後	1,349	1,535	1,642	1,683	1,801	1,924	2,390

7	097 包装作業員	1,099	1,251	1,339	1,372	1,468	1,568	1,950
	静岡県 1.007	1,107	1,260	1,349	1,382	1,479	1,579	1,964
	退職金 5%上乘後	1,163	1,323	1,417	1,452	1,553	1,658	2,063
	愛知県 1.044	1,148	1,307	1,398	1,433	1,533	1,637	2,036
	退職金 5%上乘後	1,206	1,373	1,468	1,505	1,610	1,719	2,138
8	070 機械組立設備オ ペレーター	1,178	1,341	1,435	1,470	1,574	1,681	2,090
	静岡県 1.007	1,187	1,351	1,446	1,481	1,586	1,693	2,105
	退職金 5%上乘後	1,247	1,419	1,519	1,556	1,666	1,778	2,211
	愛知県 1.044	1,230	1,401	1,499	1,535	1,644	1,755	2,182
	退職金 5%上乘後	1,292	1,472	1,574	1,612	1,727	1,843	2,292
9	099 その他の運搬・ 清掃・包装・選別等 の職業	1,192	1,356	1,452	1,488	1,593	1,701	2,115
	静岡県 1.007	1,201	1,366	1,463	1,499	1,605	1,713	2,130
	退職金 5%上乘後	1,262	1,435	1,537	1,574	1,686	1,799	2,237
	愛知県 1.044	1,245	1,416	1,516	1,554	1,664	1,776	2,209
	退職金 5%上乘後	1,308	1,487	1,592	1,632	1,748	1,865	2,320

別表2 対象従業員の基本給の額

067【生産設備オペレーター（金属製品）】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：生産設備（部門長の代理が出来る）	静岡県 1,800～ 愛知県 1,870～
Bランク	中級：生産設備（段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,690～ 愛知県 1,750～
Cランク	初級：生産設備（作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,260～ 愛知県 1,300～

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,784 愛知県 1,851	10年
静岡県 1,671 愛知県 1,732	5年
静岡県 1,251 愛知県 1,297	0年

071【製品製造・加工処理工（金属製品）】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：製品製造・加工処理（部門長の代理が出来る）	静岡県 1,820～ 愛知県 1,880～
Bランク	中級：製品製造・加工処理（段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,700～ 愛知県 1,760～
Cランク	初級：製品製造・加工処理（作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,270～ 愛知県 1,310～

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,800 愛知県 1,866	10年
静岡県 1,687 愛知県 1,749	5年
静岡県 1,263 愛知県 1,309	0年

074【機械組立工】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：機械組立の職業（部門長の代理が出来る）	静岡県 1,780～ 愛知県 1,850～
Bランク	中級：機械組立の職業（段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,670～ 愛知県 1,730～
Cランク	初級：機械組立の職業（作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,250～ 愛知県 1,290～

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,769 愛知県 1,834	10年
静岡県 1,656 愛知県 1,717	5年
静岡県 1,241 愛知県 1,286	0年

076【製品検査工（金属製品）】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：製品検査（部門長の代理が出来る）	静岡県 1,760～ 愛知県 1,820～
Bランク	中級：製品検査（段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,640～ 愛知県 1,700～
Cランク	初級：製品検査（作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,230～ 愛知県 1,270～

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,740 愛知県 1,804	10年
静岡県 1,629 愛知県 1,689	5年
静岡県 1,221 愛知県 1,265	0年

079 【機械検査工】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：機械検査の職業（部門長の代理が出来る）	静岡県 1,780～ 愛知県 1,840～
Bランク	中級：機械検査の職業（段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,670～ 愛知県 1,730～
Cランク	初級：機械検査の職業（作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,240～ 愛知県 1,290～

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,763 愛知県 1,829	10年
静岡県 1,650 愛知県 1,711	5年
静岡県 1,236 愛知県 1,281	0年

088 【その他の輸送の職業】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：その他の運搬等の職業（部門長の代理が出来る）	静岡県 1,870～ 愛知県 1,940～
Bランク	中級：その他の運搬等の職業（段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,750～ 愛知県 1,820～
Cランク	初級：その他の運搬等の職業（作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,310～ 愛知県 1,350～

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,856 愛知県 1,924	10年
静岡県 1,737 愛知県 1,801	5年
静岡県 1,300 愛知県 1,349	0年

097【包装作業員】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：その他の専門的の職業 (部門長の代理が出来る)	静岡県 1,670～ 愛知県 1,730～
Bランク	中級：その他の専門的の職業 (段取り・生産計画を立てることが出来る)	静岡県 1,570～ 愛知県 1,630～
Cランク	初級：その他の専門的の職業 (作業内容を理解して指示が無くても作業出来る)	静岡県 1,170～ 愛知県 1,210～

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,658 愛知県 1,719	10年
静岡県 1,553 愛知県 1,610	5年
静岡県 1,163 愛知県 1,206	0年

070【機械組立設備オペレーター】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：機械材料製造の職業 (部門長の代理が出来る)	静岡県 1,790～ 愛知県 1,860～
Bランク	中級：機械材料製造の職業 (段取り・生産計画を立てることが出来る)	静岡県 1,680～ 愛知県 1,740～
Cランク	初級：機械材料製造の職業 (作業内容を理解して指示が無くても作業出来る)	静岡県 1,250～ 愛知県 1,300～

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,778 愛知県 1,843	10年
静岡県 1,666 愛知県 1,727	5年
静岡県 1,247 愛知県 1,292	0年

099【その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：包装の職業（部門長の代理が出来る）	静岡県 1,810～ 愛知県 1,880～
Bランク	中級：包装の職業（段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,700～ 愛知県 1,760～
Cランク	初級：包装の職業（作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,270～ 愛知県 1,310～

対応する一の労働者の平均的な賃金の額	対応する般の労働者の能力・経験
静岡県 1,799 愛知県 1,865	10年
静岡県 1,686 愛知県 1,748	5年
静岡県 1,262 愛知県 1,308	0年

別表 3

成績評価基準書

評価要素	評価期間中の成績に対する着眼点	評価点
1. 服 務	イ 規則や指示に従って、服務規律をよく守り日常の業務に精励したか ロ. どんな仕事でも積極的に引き受ける熱意が認められたか ハ. 無用と思われるような離席や時間の浪費はなかったか ニ. 納得できない遅刻や欠勤などが多くはなかったか	秀 優 良 可 劣 14 12 10 8 6
2. 就業活動	イ. 仕事の内容をよく理解して、無駄のない段取りをしたか ロ. 仕事のやりかたについての改善工夫に積極的な努力をしたか ハ. 職場の秩序を乱したり、他に迷惑をかけたようなことはなかったか ニ. 仕事の処理は速かったか、遅くて困ったようなことはなかったか	秀 優 良 可 劣 14 12 10 8 6
3. 成 果	イ. 仕事の処理は正確で、結果はいつも良好であったか ロ. 仕事が中途半端で、後始末に困ったようなことはなかったか ハ. 仕事上の連絡や報告は、いつも適時適切であったか ニ. 期中の仕事に対する熟練や上達ぶりはどうであったか	秀 優 良 可 劣 14 12 10 8 6

(注) 評価は次ページの「成績評価報告書」に評価点数を記入して行います。

役職名が身分かしているような場合には、その役職名にこだわることなく、実質上の直接監督者が評価者となります。

点数は、14点～6点の範囲で記入して下さい。奇数でも可です。

点数の目安は次のとおりです。

14点…抜群、大満足

12点…良くやっている、満足

10点…普通、平均レベル、合格

8点…物足りない、少し不満

6点…全く不足、大いに不満

昇給基準として、35点以上は3% 21点～34点は2% 20%以下1%評価とする。